



平成 28 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 燦ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 古内 耕太郎  
(コード番号 9628 東証第一部)  
問合せ先  
常務執行役員経営企画部長 鈴江 敏一  
(TEL 06-6226-0038)

### (継続開示) 厚生年金基金の特例解散に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

平成 26 年 2 月 26 日「厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社および連結子会社の一部が加入する「大阪府貨物運送厚生年金基金」は、平成 26 年 2 月 25 日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。

その後、解散認可申請に必要な事業主および加入員等の同意書の取得が完了したことにより翌期以降に解散による損失が発生する可能性が高く、かつ、解散手続きの進行に伴い現時点の解散スケジュールに基づく合理的な見積りが可能な状況となりましたので、下記のとおり平成 28 年 3 月期第 3 四半期において同基金解散に伴う損失見込額を特別損失として計上することといたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 解散に伴う損失見込額と業績に与える影響

平成 28 年 3 月に予定している解散認可申請時の、同基金全体の代行部分の積立不足額(概算)に、当社および一部の連結子会社の負担割合を乗じる方法で算出された損失見込額 624 百万円を、特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額として、固定負債に厚生年金基金解散損失引当金として、平成 28 年 3 月期第 3 四半期に計上いたします。

なお、平成 27 年 10 月 28 日および平成 27 年 12 月 17 日に公表いたしました平成 28 年 3 月期の通期連結業績予想において、いずれも概算で 800 百万円を解散に伴う損失見込額(特別損失)として見込んでおりましたので、第 3 四半期に計上する金額との差異が通期業績に及ぼす影響については、本日別途開示いたします。

##### 2. 解散認可等の時期

解散認可の時期につきましては、平成 28 年 5 月～7 月頃となる見込みであります。

また、代行部分積立不足額の確定が基金の清算業務の終了時点となるため、負担額の納付につきましては、解散認可から 1 年以上経過した後となる見込みであります。

以上